

カーブミラー、交通標識、集落案内板等の確認について

市民生活の安心・安全を確保する標記設備等（国や県、警察管理を含む）については、市内各所に数多く設置されており、それら設備の保守・管理にあたっては、緊急性や交通安全上の優先度等を考慮しながら修繕や新設などを行い、また、関係機関へ要望するなど、適切な管理に努めているところです。

しかしながら、広大な面積を有する本市において、これら設備の状況を定期的に確認するには相当な時間を要し、現在の限られた予算の中では極めて困難であり、より適切な管理と計画的な対応を図るためには、日頃から当該設備等を利用する地域の方々のご協力が欠かせないものと考えております。

については、各自治会・町内会内の標記設備等について、不具合のあるものや補修が必要なもの、不要となっているものなど、お気づきの箇所がございましたら、生活課地域推進係又は各窓口センターへご連絡下さるようお願いいたします。

なお、ご連絡いただいた設備等については、現地確認の上優先度を考慮し、次年度以降、計画的に整備してまいります。

連絡先	生活課地域推進係（電話：62-6628）
	合川窓口センター（電話：78-2100）
	森吉窓口センター（電話：72-3111）
	阿仁窓口センター（電話：82-2111）